28　次の文章を読んで、後の問いに答えよ。ただし、設問の都合上、返り点・送り仮名を省略した部分がある。 〈大阪大〉　二〇一五年度出題

　 ＊中　　某　氏、㆓ ＊亡　㆒ ㆑ 、往㆐㆓　＊江　　㆒。（１）未　嘗　掠　農　舎　鶏　犬・ 　舶　子　女、　㆓ 某　州　某　　吏　之

＊ 而　　 ㆒、中　夜　㆓ 　㆒、㆓ 　㆒、＊反㆐㆓　于　㆒、　㆓ 堂　㆒、（２）令　持　刀　者　刲　其　脂　肉、 ㆓ 　㆒、㆑ 　「　　」。主　　 「　、　」。盗　「汝　㆐㆓ ＊　㆒、痛　　」。 ㆓ 　㆒、㆓ ＊通　㆒、㆓ 　　㆒㆑、㆓ 　㆒、㆓ 　㆒。

　 ＊楊　子　「（３）＊　　㆑ ㆓　㆒、　。　盗　㆑。㆓　＊㆒、而　㆑ ㆓ 　＊㆒、仁　也。㆓＊　㆒ 而　㆓　於　㆒、義　也。　、（４）盗　而　仁　義、謂　之　盗、可　乎。㆑ 　而　不　仁　不　、㆓ 　㆒㆑ 、 乎。＊　之　毒、　㆑ 、　　㆑ 。医　之　　者　㆑ 。盗　　㆑ 、　　㆑ 。　　　㆑ 　　如　何　耳。吾　　㆓ 　㆒、（５）㆓ ㆑ 　　　、㆒㆑　㆓ 吏　　不　　而　盗　　㆒ 也」。

（楊維楨「中山盗録」による）

＊亡命──故郷を逃げ出したものたち。

＊中山・江淮──中山は今日の河北省定県あたり、江淮は今日の江蘇省あたりを指す地名。

＊賈舶子女──商人の子女。ここでは営利誘拐を念頭に置いていう。

＊沓而狼戻──欲張りで狼のように凶暴なもの。

＊反接──両手を後ろ手に縛る。

＊民膏──民の膏血。膏は脂の意で、労働の結晶。

＊通衢──四方に通じる大通り。

＊楊子曰──楊子は作者の自称。「楊子曰」以下は、事件に対する作者の論評。

＊繡斧──巡検使。官吏の汚職を取り締まるために皇帝の特命を受けて地方を巡察する高官。

＊沓吏──汚職する役人。

＊魁──おやだま。

＊孥──妻子。

＊帑蔵──所蔵される金品。

＊菫──トリカブト。毒薬になる。

＊聞知──聞いてよく理解する。

問１　傍線部⑴「未嘗掠農舎鶏犬・賈舶子女」は「いまだかつてのうしゃのけいけん・かはくのしじょをかすめず」と読む。この読み方にしたがって、解答欄の原文に返り点を付せ。

問２　傍線部⑵「令持刀者刲其脂肉」は「かたなをもちしものをしてそのしにくをえぐらしめ」と読む。この読み方にしたがって、解答欄の原文に返り点を付せ。

問３　傍線部⑶「繡斧不聴沓吏、久矣。而盗能之」を現代語訳せよ。

問４　傍線部⑷「盗而仁義、謂之盗、可乎」を、すべて平仮名を用いて書き下し文に改めよ。

◎問５　傍線部⑸「使用才者聞知、勿俾吏者不仁而盗者仁也」はどのようなことをいうのか。「用才者」が指示する内容に留意して、わかりやすく説明せよ。

【解答と採点基準】

問１　未三嘗掠二農舎鶏犬・賈舶子女一

問２　令三持レ刀者刲二其脂肉一

問３　Ａ巡検使が汚職する役人を裁かないことが、Ｂずいぶん長く続いていることよ。Ｃそして盗賊がその裁きをうまくできている。

Ａ＝３／Ｂ＝３

Ｃ＝４〔「之」の内容が書かれていなければ減点２。〕

問４　うにしてじんぎたり、これをうといは、かならんや

問５　Ａ名医がトリカブトを活用するように、Ｂ役人を任用する者は人材を見定めうまく活用して、Ｃ盗賊ではなく役人が仁義を行うようにさせるべきだということ。

Ａ＝３／Ｂ＝３

Ｃ＝４〔「役人が不仁で盗賊が仁とならないようにすべきだ」も可。〕

【書き下し文】

　の、をめとし、のにす。だての・のをめず、ず某ののりてなるをべ、のにり、其のをにし、にし、盗はにし、をちしをして其のをらしめ、つて其のにはし、にひてく「しきや。」と。主きびて曰く「痛楚し、痛楚し。」と。盗曰く「をるは、たし。」と。く其のをり、をにき、をしてひを取らしめ、其の主をし、其のをく。

　曰く「をかざること、しきかな。して盗之をくす。其のをし、其のにばざるは、なり。をめて之を民にすは、なり。、問４盗にしてたり、之を盗とふは、ならんや。盗にずして不仁不義たり、之を盗に不ずと謂ふは、可ならんや。の、能く人を殺し、亦た能くをす。のなる者之をふ。盗能く人を殺し、亦た能く盗をむ。亦ただ其の之を使ふ者ののみ。に其のをし、をゐる者をしてし、吏は不仁にして盗は仁ならしむることからしめんとす。」と。

【現代語訳】

　中山の地のある者が、故郷を逃げ出した者たちを集めて盗賊にし、江淮の地の間で往き来していた。今だかつて農家の建物の鶏や犬・商人の子女を掠奪せず、必ずある州ある郡の役人で欲張りで狼のように凶暴な者を調べ、夜中その家にやって来て、その主人を生け捕りにし、柱に両手を後ろ手に縛り、盗賊は高みに座って、刀を持つ者にその（主人の）脂肪・肉をえぐらせて、逆にその口に食べさせて、その主人に問うて言った「苦しいか（痛いか）。」と。主人は泣き叫んで言った「苦しい、苦しい（痛い、痛い）。」と。盗賊は言った「おまえは民の労働の結晶である膏血をえぐったが、その痛みはまったくこのようなものであった。」と。ことごとくその財産を取り上げ、これを四方に通じる大通りに置いて、民に争ってそれを取らせて、その主人を殺し、その家を焼いた。

　楊子が言った「問３巡検使が汚職する役人を裁かないことが、ずいぶん長く続いていることよ。そして盗賊がその裁きをうまくできている。その親玉を殺し、その妻子に（手を）及ぼさないのは、仁である。所蔵される金品を取り尽くしてそれを民に返すのは、義である。ああ、盗賊であって仁義でいる、これを盗賊というのは、よいだろうか。盗賊ではなくて不仁不義でいる、これを盗賊ではないと言うのは、よいだろうか。トリカブトの毒は、人を殺すことができ、また病気を治すこともできる。医者ですぐれた者がそれを使っている。（同じように）盗賊は人を殺すことができ、また盗賊を討つこともできる。まったくただそれを使う者がどうするかだけのことである。私はだからこのことを書き記し、人材を用いる者に聞かせてよく理解させ、役人が不仁で盗賊が仁といったことにさせることが決してないようにさせたいのだ。」と。